

浜田市新型コロナウイルス感染症対策 飲食店応援給付金 Q&A

対象者について

Q1 給付金の対象者はどういった事業者か。

A1 「島根県新型コロナウイルス対策認証店」に認証された飲食店を営む方です。

Q2 観光事業者等応援給付金の給付を受けているが、対象となるか。

A2 観光事業者等応援給付金の給付を受けている場合も、対象となります。
また、島根県中小企業等事業特別給付金や飲食店等事業継続特別給付金を受給している場合も対象となります。

Q3 市内に複数の飲食店を営んでいる場合、すべての飲食店が給付対象となるか。

A3 複数の飲食店を営んでいる場合は、それぞれの飲食店が「新型コロナウイルス対策認証店」に認証されている場合は対象となります。

Q4 売上が減少しているわけではないが、給付金の対象となるか。

A4 売上の増減に関わらず、「島根県新型コロナウイルス対策認証店」に認証されている場合は対象となります。

Q5 チェーン店も対象となるか。

A5 チェーン店の場合も、浜田市内の飲食店が「新型コロナウイルス対策認証店」に認証されている場合は対象となります。

Q6 市税に滞納がある場合も給付金の受給ができるか。

A6 滞納の有無に関わらず、「新型コロナウイルス対策認証店」に認証されている場合は、対象となります。

Q7 認証店に認証されていたが、取り消された場合又は辞退した場合は申請できないか。

A7 認証を取り消された場合又は辞退された場合は、給付金の申請はできません。
また交付決定後、6ヶ月以内に認証を取り消された場合又は辞退された場合は給付金を返還していただく場合があります。
交付決定後も引き続き、認証に係る感染防止対策を誠実に実施し、従業員にも実施を徹底させてください。

認証店制度について

Q1 認証店制度とはなにか。

A1 飲食店の感染防止対策を一層進め、県内外の方々がより安心して飲食店を利用できるよう、感染防止対策の基準を満たした飲食店を島根県が「新型コロナウイルス対策認証店」として認証する制度です。

また、認証に必要な感染対策機器類の購入経費を補助することにより認証取得をサポートしています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

「島根県新型コロナウイルス対策認証店」認証制度事務局

所在地：〒690-8668 島根県松江市殿町 383

TEL:0570-071-357

受付時間：平日9:00~17:00 ※土・日・祝日・年末年始を除く

浜田市新型コロナウイルス感染症対策 飲食店応援給付金 Q&A

Q2 認証店に認証されていないが、給付金を申請することはできるか。

A2 認証店に認証されていることが、給付対象の要件となります。
令和4年3月4日（金）まで認証申請を受け付けているため、現在認証されていない場合でも、期限までに認証店に認証されれば給付金を申請することができます。
なお、給付金の申請は、令和4年3月18日（金）までに申請してください。

申請について

Q1 申請書類はどこで入手できるのか。

A1 浜田市ホームページ及び浜田市観光協会ホームページ内でダウンロードすることができます。

飲食店応援給付金 浜田市	検索
--------------	----

インターネット環境がない場合や、印刷ができない場合は、浜田市役所観光交流課又は、浜田駅2階 浜田市観光協会でも申請書類を入手できます。

Q2 申請方法はどうすればよいか。

A2 郵送もしくは、窓口へ直接申請書類を提出してください。

【郵送】〒697-0022 浜田市浅井町777-35 (一社) 浜田市観光協会 宛て

【窓口】浜田駅2階 (一社) 浜田市観光協会

なお、交付決定通知書の送付及び給付金の振込は浜田市から行います。

給付制度全体

Q1 給付額はいくらか。

A1 認証店ごとに定額20万円です。

Q2 給付金の使用用途に制限はあるか。

A2 使用用途に制限はありません。

Q3 申請期間はいつからいつまでか。

A3 令和3年12月20日（月）から令和4年3月18日（金）です。

郵送での申請の場合は、令和4年3月18日（金）の消印有効です。

給付対象

Q1 すでに廃業している場合や、廃業を検討している場合は対象になるか。

A1 対象となりません。

また、交付決定後6ヶ月間は認証店であることが要件となります。

Q2 給付対象とならない場合を教えてください。

A2 以下に該当する場合は、対象となりません。

- ・ 認証店を取り消されたもの又は辞退されたもの
- ・ 認証店において、事業を継続する意思のないもの
- ・ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有するもの
- ・ その他趣旨目的に照らして適当でないと認めるもの

浜田市新型コロナウイルス感染症対策 飲食店応援給付金 Q&A

申請方法

Q1 申請要件に「事業継続の意思があること」とありますが、どのように証明すればよいですか。

A1 提出書類の誓約書の内容に含まれています。

Q2 申請の方法がわからない。教えてほしい。

A2 (一社) 浜田市観光協会へご連絡ください。

TEL : 0855-24-1085

その他

Q1 申請後どの程度の期間で給付金が振り込まれるか。

A1 受付後、1週間程度で交付決定(却下)通知書を送付いたします。
振込は、4週間程度を目安としております。

Q2 給付金は課税対象か。非課税か。

A2 課税対象です。

Q3 申請に必要な書類を教えてください。

A3 以下の書類をご準備ください。

応援給付金交付申請書兼請求書	様式第1号(第4条関係)
誓約書	様式第2号(第4条関係)
認証店に認証されたことが確認できるもの	「島根県新型コロナ対策認証店」認証通知書の写し
振込先の口座を確認できるもの	通帳の写し